

平成 25 年 9 月 3 日
第 190 回都市計画審議会

東京都市計画緑地の変更原案について〔第 84 号 西大泉五丁目緑地〕

1 概要

区は、西大泉五丁目緑地について、都市計画緑地の形状について検討した結果、隣接する約 0.04ha の区域を追加するため、以下のとおり都市計画を変更する。

2 都市計画の変更内容

新旧	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	緑 地 名			
新 旧	第84号	西大泉五丁目緑地	練馬区西大泉五丁目 地内	約1.4ha	区域の変更

3 今後の予定

平成 25 年 9 月 3 日 練馬区都市計画審議会へ原案報告

9 月 11 日 都市計画原案の公告・縦覧、意見書・公述の申出受付
～ 10 月 2 日

10 月 21 日 都市計画原案に係る公聴会（公述の申出があった場合）

11 月 東京都知事協議手続き

11 月 下旬 都市計画案の公告・縦覧、意見書受付
～（2 週間）

12 月 下旬 練馬区都市計画審議会付議

平成 26 年 1 月 中旬 都市計画変更・告示

都市計画原案の公告・縦覧、意見書・公述の申出受付については、区報 9 月 11 日号に掲載するとともに、区ホームページで周知する。

4 添付資料

都市計画の原案の理由書	P 2
計画書	P 3 ~ P 4
位置図	P 5
計画図	P 6
現状写真	P 7

都市計画の原案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画緑地 第 84 号 西大泉五丁目緑地

2 理由

練馬区みどりの基本計画（平成 21 年改定）では、大規模な公園緑地の整備により、多様なレクリエーション活動の展開や災害時の避難場所の確保をすすめることとしている。

計画地のある西大泉五丁目地域は、宅地化が進行し、みどりが減少している地域である。練馬区都市計画マスタープラン地域別指針（平成 15 年 6 月）において、本地域は、農地、樹林地、みどりの多い住宅地を維持しつつ、防災や交通の安全性に対する取り組みが重要とされている。また、平成 23 年 5 月に策定された放射 7 号線沿道周辺地区まちづくり計画では、維持すべきみどりの資源として位置づけられている。

西大泉五丁目緑地は、地域の景観の形成や防災機能の向上のため、平成 23 年に約 1.4 ヘクタールの都市計画緑地として追加された。今回隣接する土地を連担して緑地とすることにより、緑地の形状や接道状況が改善され、地域の景観や防災機能のさらなる向上が見込まれる。

こうしたことから、都市計画緑地の形状について検討した結果、西大泉五丁目緑地に隣接する約 0.04 ヘクタールの区域について、西大泉五丁目緑地の区域を拡張する都市計画変更をしようとするものである。

東京都市計画緑地の変更(練馬区決定) (原案)

東京都市計画緑地中第84号西大泉五丁目緑地を次のように変更する。

名 番	称		位 置	面 積	備 考
	号	緑 地 名			
第84号		西大泉五丁目緑地	練馬区西大泉五丁目地内	約1.4ha	遮断の用に資する 緑地

「区域は計画図表示のとおり」

理由

都市計画緑地の形状について検討した結果、緑地の形状や接道状況が改善されるため、上記のとおり緑地を変更する。

新旧対照表

新旧	名称		位置	面積	備考
	番号	緑地名			
新	第84号	西大泉五丁目緑地	練馬区西大泉五丁目地内	約1.4ha	区域の変更
旧					

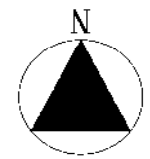
変更概要

名称	変更事項
第84号 西大泉五丁目緑地	1 区域の変更 計画図表示のとおり

東京都市計画緑地 第84号 西大泉五丁目緑地 位置図

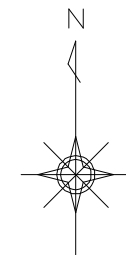
(練馬区決定)

原案

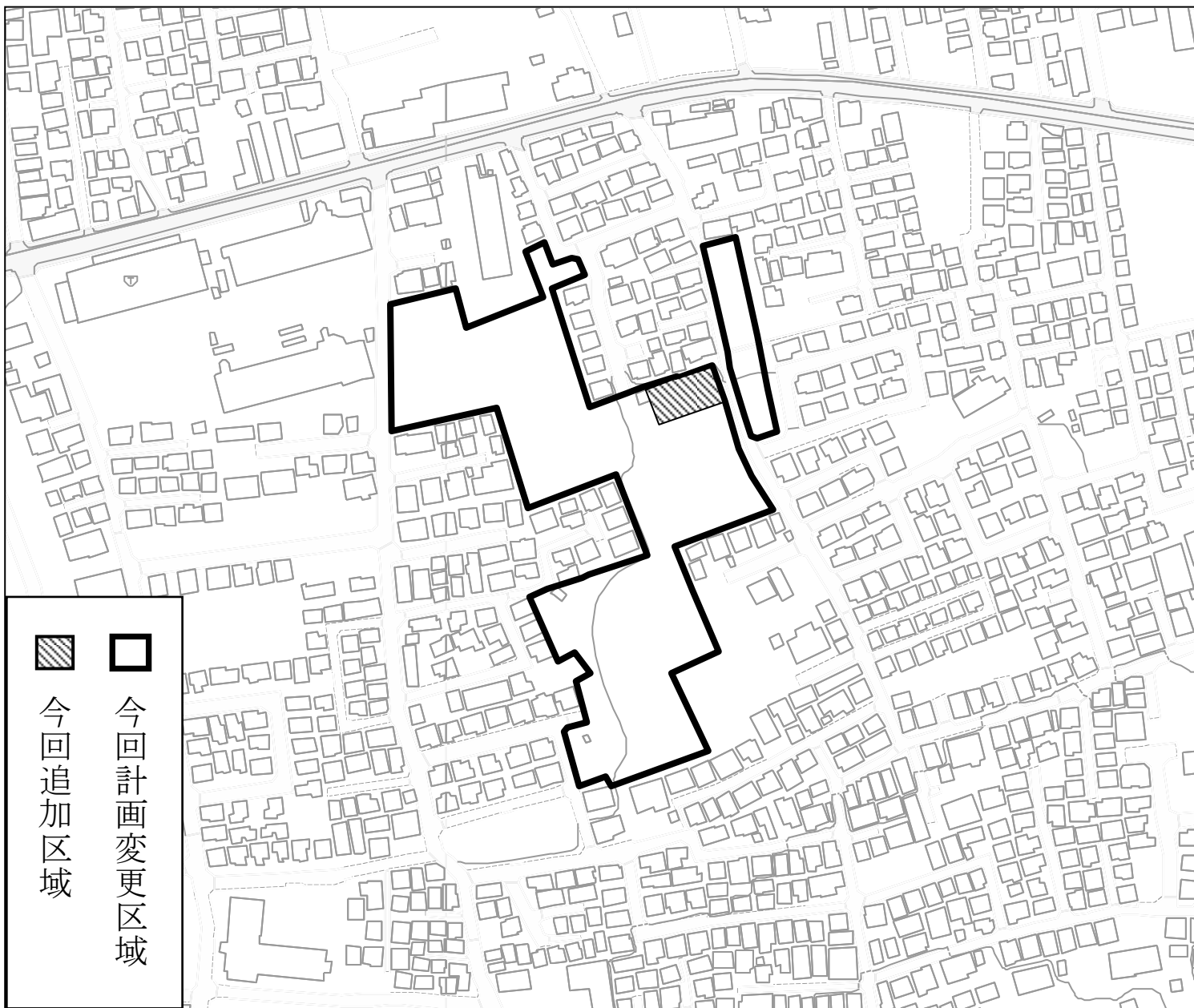


東京都市計画緑地計画図(原案)

第84号 西大泉五丁目緑地



縮尺二千五百分之一



「この背景の地形図の著作権は東京都都市整備局と東京デジタルマップ(株)が有しています。(承認番号:16 東デ共第 006 号-23) この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 の地形図を複製したものである。無断転貸を禁ずる。(承認番号) 23 都市基交第 151 号 」

参 考

東京都市計画緑地 第84号 西大泉五丁目緑地 現状写真



今回追加区域



今回計画変更区域

